



報道関係者 各位

令和3年11月2日
【照会先】伊勢労働基準監督署
安全衛生課長 堀川康孝
(電話)0596-28-2164

三重県内の建設現場における死亡災害の多発・
岐阜県内で発生したトンネル崩壊事故を受け

労働基準監督署長による トンネル工事現場「緊急安全パトロール」を実施します。

本年10月三重県内の建設現場において、作業中の労災事故により3名が死亡するなど重篤な労働災害が続いて発生し、また、10月27日には、岐阜県内のトンネル工事現場において2名が死傷する崩壊事故が発生しました。

伊勢労働基準監督署(署長 古市泰久)は、建設現場における死亡災害の撲滅に向け、下記により労働基準監督署長による緊急安全パトロールを実施します。

パトロール当日は、火薬を使用した発破作業等について確認を予定しています。

報道各社の皆様におかれましては、パトロールの様子を取材し、報道していただくことにより、労働者や事業場のより一層の安全意識高揚を図っていただきたくご案内いたします。

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和3年11月16日(火) 午前9時30分~午前11時15分 |
| 2 実施先 | 前田・稲葉・磯部特定建設工事共同企業体
一般国道167号(磯部BP)恵利原五知トンネル工事
現場所在地:志摩市磯部町恵利原~五知地内
現場事務所:志摩市磯部町迫間66番地
(電話番号:0599-68-2002) |
| 3 集合場所 | 志摩市磯部町恵利原地内
恵利原アメニティ前交差点横の駐車場 資料1参照 |
| 4 その他 | (1) 安全パトロールの詳細は、資料2「実施要領」をご覧ください。
(2) 新型コロナウイルス感染症の発生傾向を踏まえて安全パトロールを中止することがあります。
(3) トンネル工事現場入場者管理の都合上、取材をご予定いただける報道機関の方は、別紙によりご予定者の報告をお願いします。
(4) 発熱、体調がすぐれない方は、取材をご遠慮ください。 |